



令和7年10月号

茂原市教育委員会
茂原市青少年指導センター

〒297-0037

茂原市早野17-1

相談電話 0475-22-0080

一般電話 0475-22-4466

FAX 0475-22-0080



ストップ! SNSトラブル ～「文字」で気持ちを伝えることは難しい～



今月は「言葉」について考えてみましょう。みなさんは「くす6月号」の内容を覚えていますか。
前回はSNSには個人情報やプライベートな情報は書き込まないことを確認しました。

気を付けてほしいことの2つ目は「SNS上の言葉づかい」です。みなさんはスマホやタブレットで相手にメッセージを送る際、言葉づかいについて考えていますか。

「超^{ちよう}かわいくない」という言葉を例に考えてみましょう。ある女の子が、新しい洋服を着て友達と遊んでいる様子をSNSに投稿^{とうこう}しました。すると・・・それを見たクラスメイトが「その服、超^{ちよう}かわいくない」と返信しました。

みなさんはこの返信をどのようにとらえましたか。人によってとらえ方が違^{ちが}うと思います。よいとらえかたをすれば、「その洋服、とてもかわいいね!」ととれますが、悪いとらえかたをすれば、「その洋服はセンスないね」ともとれます。このように言葉を文字に表すと、自分の気持ちが相手に正しく伝わらないことがあります。最近では返信をするときに「りようかい」のことを「り」と表現したり、リアクションを「あね(あーなるほどね)」、「おつ(おつかれ)」、「草(面白い)」などとても短い言葉で表現したりすることも多くなりました。ただでさえ、言葉を文字にして気持ちを伝えることは難^{むずか}しいのに、このような略語^{りゃくご}をたくさん用いてコミュニケーションをとっていたら、誤解^{ごかい}をまねいてしまうのも無理はありません。

みなさんがSNSに投稿^{とうこう}するときや返信するときは、「この言葉は相手にどう受け取られるのかな」と考えてから送るようにしましょう。思わぬ一言がSNSいじめ^{はいつてん}に発展してしまうことがあります。

あなたは大丈夫? 情報モラルに関する問題例

- SNSのトークで無視をする。
- いじめ・嫌がらせのネタとなる写真や動画をグループで共有する。
- SNSのステータスメッセージ(ステメ)に悪口を書く。



これらは全て『SNSいじめ』です。

このようなトラブルにあった場合は、画面をスクリーンショット等に保存して保護者や裏面に記載の相談機関に相談しましょう。



青パト通信 ～ 交通ルールを守って安全に自転車に乗ろう ～

みなさんは、交通ルールを守って安全に自転車に乗ることができますか。青パトで巡回じゅんかいをしていると、ヘルメットをかぶっていなかったり、あごひもをしていなかったりする小中学生をよく見かけます。

改正道路かいせいどうろ交通法の施行により、自転車乗車時のヘルメット着用が、2023年(令和5年)4月1日から全ての自転車利用者に対して「努力義務どりよくぎむ」となりました。自転車事故で死亡した人の64%が、頭部ちめいぶに致命傷を負っています。また、ヘルメットの着用状況による致死率ちしりつでは、着用している場合と比較して、着用していない場合の致死率は約1.8倍と高くなっています。みなさんの命を守るためにもヘルメットを正しく着用し、交通ルールを守って自転車に乗りましょう。

地域の皆さん、いつも児童生徒を見守ってくださりありがとうございます。児童生徒のことに
ついて何かお気づきのことがありましたら、青少年指導センターまでご連絡ください。



青少年の補導・相談状況 不審者情報 令和7年8月9日～令和7年9月12日までを掲載

≪補導状況≫ 23件

自転車の乗り方について		その他	
ヘルメット着用不備	並進	喫煙	迷惑行為
11	8	2	2

≪相談状況≫ 4件

不良交友	迷惑行為	粗暴行為	その他
1	1	1	1

◎これまでの不審者情報については、茂原市HP「わが街ガイド」に掲載しています。
二次元コードを読み込むと、わが街ガイドのサイトにアクセスすることができます。



相談機関

SNSに関するトラブルにあてしまったら・・・

- 茂原市青少年指導センター(モバリん相談)
- 千葉県警察外房地区少年センター
- 千葉県警察少年センター(ヤング・テレホン)
- 茂原警察署 生活安全課

0475-22-0080
0475-22-3741
0120-783-497
0475-22-0110

